

令和6年10月17日
栃木労働局

職業安定部訓練課におけるメールの誤送信について

栃木労働局（局長 川口 秀人）は、職業安定部訓練課（課長 萩原 勝利）において発生した個人情報漏えいについて、以下のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

1 概要

令和6年5月27日、職業安定部訓練課（以下「訓練課」という。）において、厚生労働省外部の複数の者にメールを一斉送信する際に、メールアドレスを「BCC」にすべきところを「CC」で送信したためメールアドレスを漏えいするという事案が発生した。

2 事実経過

（1）令和6年5月24日10：36頃

職員Aが6月開催の職業訓練説明会の関係書類を参加訓練実施機関10社にメールを一斉送信。

（2）令和6年5月27日9：49頃

参加訓練実施機関のうち1社から「24日に送られてきたメールに「CC」で他の参加訓練実施機関のメールアドレスが載っている。」との連絡を受け、個人情報漏えいの事実を確認。

（3）令和6年5月27日10：00頃

訓練課より総務部総務課及び職業安定部職業安定課（以下「安定課」という。）あて個人情報漏えい事案の発生を報告。

（4）令和6年5月27日10：50頃から5月28日9：30頃

誤送信した参加訓練実施機関10社に謝罪と送信したメール（転送したメールがあれば合わせて）の削除を依頼し、削除完了を確認。

3 発生原因

- （1）厚生労働省外部の複数名に対してメールを一斉送信する際は、宛先を「BCC」にする基本動作が徹底されていなかったこと。
- （2）メールアドレス入力後、入力誤り及び送信先の選択誤りをしていないかの確認を怠ったこと。

4 再発防止策

(1) 訓練課における対応

令和6年5月27日

- ・ 訓練課長から訓練課全職員に対面で事案説明及び再発防止の指示を行った。
- ・ 訓練課長から個人情報漏えい事案を発生させた職員 A に対し、個別に嚴重注意を行った。

令和6年5月28日

- ・ 訓練課長から訓練課全職員に「個人情報保護に関する研修テキスト」の個人情報漏えい事案発生時の緊急自主点検実施の指示を行った。
- ・ 厚生労働省外部の複数名に対してメールを一齐送信する際は、送信する前の下書きの段階で一度保存し、メールアドレス（「BCC」を含む。）の入力誤り及び送信先の選択誤りをしていないかを二人以上で確認することとした。

(2) 栃木労働局における対応

令和6年5月29日

- ・ 安定課から職業安定部内及び全公共職業安定所に対し、個人情報漏えい事案の周知と再発防止の徹底を指示した。

担 当	栃木労働局職業安定部職業安定課 課 長 高塩 博行 地方職業安定監察官 石川 亨 電話 028(610)3555
--------	---